

盛岡広域振興局長告示第17号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年4月9日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

1 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205438	s o l e i l 陽だまり	紫波郡紫波町下松本字上渡8番地	株式会社大坊	令和6年4月1日

2 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205438	s o l e i l 陽だまり	紫波郡紫波町下松本字上渡8番地	株式会社大坊	令和6年4月1日